

## 「第5回RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成26年1月15日(水曜日) 19:00～21:10

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 堺井琵琶湖環境部長、中村技監、北村最終処分場特別対策室長、中島参事、松村副主幹、平井副主幹、秦副主幹、白井主査、末次主任主事、川端主任技師、脇阪技師

※コンサル2名

※二次対策工事業者8名

(栗 東 市) 竹内環境経済部長、加藤環境政策課長、川端主事

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計22名(北尾団地：欠席)

(県議会議員) なし

(市議会議員) なし

(傍 聴) 1人

(報道機関) なし

(出席者数 47名)

司会：皆さんこんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第5回旧RD最終処分場問題連絡協議会を始めさせていただきますと思います。それでは、連絡協議会を始めるにあたりまして、琵琶湖環境部長の堺井から御挨拶を申し上げます。

部長：皆さん、こんばんは。琵琶湖環境部長の堺井です。本日は大変寒い中、多数お集まりいただきましてありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひします。

今回は、次第の2というところにありますように二次対策工事の実施につきまして、これを中心として説明を申し上げまして、意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。前回は若干、触れましたけれども、二次対策工事につきましては去る11月県議会で議決をいただきました。12月20日に本契約を締結したところでございます。現場の作業は、2月から始めるというような手順になっておりまして、それに先立ちまして本日は、工事の施工体制とか工程とかにつきまして、皆様方に説明をさせていただくということとしております。もちろん工事にあたりましては、騒音、振動それから粉じん、臭気の対策、こういったものには万全を期していかなきゃいけないというふうに思っております。それに加えて、情報の提供という意味なんですけれども、今回、現地では皆さん方が工事の進捗を映像で観ただけというような設備についても今、考えておるところでございます。併せまして、週1回は工事の進捗を自治会の皆様方に情報として配付できるというようなことも今、考えておるところでございます。こういう皆さん方に工事の状況をお知らせするというようなことを、十分これは気を配っていきたいというふうに思ってお

るところでございます。二次対策工事については、平成 32 年度までという非常に長い期間の工事になります。この間につきましては、この連絡協議会を中心に皆さん方と十分意思疎通を図って進めてまいりたいと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

司会：初めにお断りさせていただきます。旧 RD 最終処分場問題にかかる周辺自治会の皆様と県、市の意見交換の場ですので、傍聴の皆様からの御発言は受けないことといたします。よろしくお願いいたします。

また、会場の使用時間の関係で、最長 21 時 30 分までとさせていただくことについて、どうか御了解よろしく願いいたします。また、本日このコミュニティセンターでトランペット等の練習が入って音がすることがあるんですけども御了承くださいますようお願いいたします。

本日資料を用意しております。御確認ください。本日の資料は、2 部ございます。1 つ目は、A4 縦長モノクロ印刷の 4 枚ものでして、1 枚目が次第になっているものでございます。2 枚目に資料 1「第 4 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会の開催結果」両面刷りのもの、3 枚目に資料 1-1 としまして前回の連絡協議会の資料の「浸透水および地下水のモニタリング調査結果について」のうちの採水方法の変更に關しての記述を修正したもの、片面です。4 枚目が資料 3、二次対策事業平成 25 年度事業計画(予定)となっているものでございます。これは議事 1 および議事 3 で使用いたします。それと、2 つ目といたしまして、二次対策工事説明資料という A4 縦長で 4 枚あります。最初の 3 枚がモノクロで両面印刷と片面印刷、最後の 1 枚がカラー印刷で A3 横長になっている 4 枚ものでございます。これは議事の 2 で使います。

御確認いただけますでしょうか。資料がない、あるいは落丁があるという方がいらっしゃいましたら事務局までおっしゃってください。ございませんでしょうか。

それでは、次第により話し合いを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。最初の議事 1「前回の開催結果」について、県の中島のほうから説明いたします。

参事：皆さんこんばんは、中島でございます。よろしくお願いいたします。

資料 1 を御覧ください。「第 4 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会開催結果」でございます。日時は、平成 25 年 11 月 27 日、水曜日、19 時から 20 時 30 分まで行いました。場所は、ここ栗東市コミュニティセンター治田東でございました。議事および結果につきましては、1 番、前回の開催結果について、まず TRD 工法について、八戸工業大学の福士教授によれば鉛直遮水壁の耐用年数は 20 年ぐらいとなっているが、再構築できるのか。また費用はどのくらいかという御質問がございました。それに対しまして、県のほうから、その場で再構築することは難しいが、外側には可能と考えています。費用は約 1 億円です。また、薬注により修復することも可能ではないかと回答させていただきました。

それから、フミン酸の影響は考えられないかという御質問がございました。これに対しましては、枯れ葉などの有機物が分解してできる物質であり、コンクリート

を固まりにくくする性質があるが、当現場では問題ないと考えていますと回答させていただきました。

次に 2 番目としまして、平成 25 年度第 2 回モニタリング結果についてでございます。特に質問が H24-S2(Ks2)でひ素、1,4-ジオキサンが環境基準を超えていることについて、経過を見たいと言っているがいつまでかという質問がございました。これに対しまして、1 年間、モニタリング回数にして 4 回は経過を見させていただきたい。その上で原因を推定する努力をさせていただきますと回答させていただきました。

それから、平成 23 年に行った採水方法の変更に関する注釈について、土壌や廃棄物には有害物質が含まれていることを、もっと明確に書くべきであるという御意見がございました。これに対しましては、表現方法を再考しますと回答させていただきました。なお、この表現で十分であるとの御意見もございました。これにつきましては、次のページ資料 1-1 をごらんください。

副主幹：前回の地下水および浸透水のモニタリング調査結果の 3 ページ目にありました部分でございます。皆様の資料には修正後のものが入っておるわけですが、変わった点について簡単に説明させていただきます。

文章で変わっているのは、経年変化グラフについてというところの一番下のひし形のポツの部分です。これについてまず重要な点、変わった点といたしまして、一番最後に「注」をつけ足させていただきました。浸透水井戸および地下水井戸にございます廃棄物土とか土壌粒子というのは重金属等を含有している場合がありますという注釈を書かせていただきました。この廃棄物土や土壌粒子については、文中で 3 行目から読ませていただきます。3 行目までは変更はございません。「平成 23 年度より水中ポンプで採水を実施する」としていたものを「変更したことで」とさせていただきます。「それらの土壌粒子等が混入しなくなった」という表現にさせていただきました。以前は「改善することができるようになった」というふうになっておりましたが、「混入しなくなった」というふうにさせていただきました。この結果、一部の地点において水質分析、つまり井戸の水を現地でサンプリングしてそれを分析機関に持ち帰って分析をするわけですが、その結果、検出されていたここに物質名を書いていたんですけど、これを「重金属等」という形で直させていただきます。「重金属等の濃度が大きく低下した」という表現にさせていただきます。この後、「注」に、そこの井戸にある廃棄物土や土壌粒子には重金属等を含有している場合がありますと。以前のベラーでする方法ですと、これらを混入することは避けられなかったんで、重金属等の数値が高いことがございましたけども 23 年度以降は、混入はほとんどしなくなりましたので、数値が低くなっているという形でグラフの流れが変わったと思いますけども、それはこういう原因であるということで、ここに注釈させていただきます。以上です。

参事：よろしいでしょうか。

次の 3 番目を説明させていただきます。溶融炉建屋等解体工事について、撤去後

の確認はできないのかという御質問がございまして、希望があれば、南側焼却炉基礎部分について、撤去後に確認していただきたいことと回答させていただきました。

それからタイヤに付着した泥等を洗った水はどうするのかという御質問がございまして、場外に出ないように対策を行い、適正に処理しますと回答させていただきました。

それから、粉じんの飛散防止に散水すると思うが、その水はどうなるのかという質問がございまして、通常の雨と同じように廃棄物層を通った後、浸透水としてくみ上げて処理します。量的には問題になる量ではないと考えていますと回答させていただきました。南側焼却炉に設置されているピットにたまった雨水を分析後、問題なければ散水に使用することもお知らせしました。分析結果につきましては、問題ございませんでしたので、散水等に使用することにいたしております。

次、裏のページにいきまして祝日は作業を行うのかという御質問がございまして、作業させていただきますと回答させていただきました。

それから、溶融炉建屋等解体工事について自治会単位での説明を御希望でしたら、連絡いただくようお願いいたしましたけれど、自治会単位での説明会を開いて欲しいとの要望はございませんでした。

それから 4 のその他、今後のスケジュールについては、御質問はございませんでした。次回開催日程については、別途調整させていただくことをお知らせしまして、本日、開催させていただきました。以上でございます。

司会：これまでのところで、御質問、御意見等ございましたらどうぞ。

住民：私、前回ちょっと都合で出席できなかったんです。資料をいただきまして拝見したんですけれども、ちょっとニュアンスがわかりにくいので、議事録を出していただいているかなと思って、ちょっとネットで調べてみたんですけど、まだこの 27 日の議事録が出ておりませんので、よくわかりません。この資料だけしかわかりませんので。ちょっと、皆さんわかってらっしゃるのかもわかりませんが、教えていただきたい。確認させていただきたいと思います。

まず、TRD 工法の問題ですけど、どなたが質問された内容がよくわからないんですけど、「耐用年数 20 年ぐらいとなっているが再構築できるか」ということに対して、どれぐらいの耐用年数が県としては考えておられるのかという回答は全然ない。それで、この回答を見ますと、耐用年数は 20 年しかないということを県は肯定していらっしゃるというようなニュアンスを受けました。

そもそもこの遮水壁は何年もたさなきゃいけないのか、もたせる目標は何年なのかと、これもはっきりしてない。それに対して、現実にはどれぐらいを期待しているのかと。あるいはこういう実績があるからそういうふうにもつというふうを考えてるんだと、そういうことをきちっとやっぱりお答えいただかないと、これ不安でしょうがない。20 年でだめになるんであって、しかも外側には再構築が可能だと。1 億円もかけてこんなことができますか、恐らく何年も経ってから。現実離れた回答じゃないのかなと私は思うんです。

それと、逐条でやっていっても良いんですけど、もう 1 つ質問がございますのは、この 2 項のところですね、平成 23 年に行った最終工法の変更になる注釈ですね。もっと明確で「土壌とか廃棄物には有害物質が含まれていることをもっと明確に書くべきである」ということを要求をされてるんですね、住民のほうから。それに対して、再考されている、先ほど御説明がありましたように、注釈がつけられています。それと、前は、ひ素とか鉛とかダイオキシンとか、いわゆる重金属等と書かれている内容を具体的に物質に挙げて書かれてこられました。これは今度、省略してまとめて重金属等と書かれてますけども、現実には今までのデータから見ますと、ひ素とかそういう具体的に書かれているものが基準を超えて出てきたという事実がありますので、これはっきり書いていただいたほうがいいんじゃないかと、重金属等って一体何やということにもなりますので、もし書いていただくとしたら、従来どおり物質名ダイオキシンも含めてお書きいただくほうがいいんじゃないかなと。

それから、注のところなんですけれども、「廃棄物土や土壌粒子は重金属等を含んでいる場合があります。」これ有害物が含まれてますよと、それがわかってるんだったら取ったらいいじゃないかということになるわけですね。これ含まれててもいいんですか、ということなんです。そういう疑問を、これ読む人、あるいは住民の一般の人がこれを見たらそういうふうを感じるんじゃないでしょうか。こんな心配な不安なことを出されるのは、ちょっと僕は理解できないなと思うんですけど。含まれるけども、どうなんだと。だから安全なんだとか、何かそういうものがなければ、有害物が含まれる場合がありますとか、含まれるんだったら取ったらいいじゃないですかと。有害物を取るという約束じゃないですか、そうでしょう。この文章だけの問題なんですけれども。以上が 2 点。

参事：TRD の目標年数なんですけれど、八戸工業大学の福士先生によれば 20 年と話しておられますが、この 20 年までにですね、水質の改善ができれば、最終的にはこういう可能性がありますので、いつまでもたず、年数がどんだけかというのはなかなか設定しづらいというふうに考えております。

住民：しづらいから 20 年以内でいいんですか。

参事：それが超えても水質が改善されないというような場合はですね、再構築を考えていけないといけないと、その場合だと費用としては 1 億円くらいかかるだろうということで、そういうことで...

住民：何かそれがね、何か曖昧でもうひとつ、計画を組んで長年かかって御検討されて、最後にこんな自信のない何かこうね、信頼性のないような話が出てくるとがっかりするんですけど。

参事：だから何年かかってこの水質がきれいになるかというのは、実際やってみないことにはわかりませんので。

住民：そうですね。処分場として安定してもらわんといかん訳ですから。

参事：そこで、モニタリングをしながらそれは様子を見ていくというふうに考えております。

住民：だったらね、もっと 20 年よりもっとしっかりしたものにせないかんの違いますの。そういう疑問はないようなもんなの。今度はね、以前の囲い込みの考案のときと比べると、いわゆる遮水壁の深さ、これも半分ぐらいですし、かなり我々としてもそんなに以前ほど危惧の念は持っていなかったんですけど、こういう表現が出てきますとね、ちょっと何かこれでは皆さん容認できひんの違うかなあという、ちょっとそんな気がしたんですけど。

参事：多分、TRD のほうの技術も大分進んできたと思いますので、20 年よりもつだろうと実際思っております。

住民：だったらそういうことをきちっとね、していただいたらいいんですけど。

参事：八戸工業大学の福士先生がこういうふうにおっしゃってますので。

住民：大分前の話ですか。

参事：数年前ですかね。

室長：確かこの福士先生が新聞に投稿しておられたのが平成 21 年ぐらいだと思います。

住民：聞いたことございます私も。

室長：しかも 20 年しかもたないと断定されてるわけではなくて、20 年程度ではないかというおっしゃり方です。ですから我々としては 20 年しかもたないというふうには毛頭思っなくて、もつだろうと思ってるんですけど、だからといって必ず 20 年という保証が県としてできるかという、そこまではまだできないと、ここらへん確かに心配ですけども、だからこういう表現になってしまうという部分はあるんで。

住民：何か 20 年であの処分場が安定するというふうなのはちょっとやっぱり説明がしにくいんじゃないかなと思うんです。

室長：だから 20 年ということは県として言ってるわけじゃないんですから。

住民：だから、少なくともやっぱり 50 年とかそれぐらいは大丈夫ですよということでは

ければ。私はそういうふうに感じました。

住民：議事録が出るのが遅いよ、議事録。たしかそれ一回\*\*\*\*言うてはるんですね。劣化したらどうするかということは県が。

住民：今朝も、インターネットで議事録がもう出てるかなと思って見たんですけど、まだ出てません。せめてニュアンスでも掴んでいきたいと思ったんですけど。

室長：内容について各自治会に確認してもらっている段階ですので、まだちょっと、2ヶ月はかかってしまうので、もうじきアップはできるとしております。

参事：議事録のアップのことですけれど、来週の月曜日夕方には掲載させますので、そちらまた御覧いただきたいと思います。

住民：未定稿か何かで出せへんの、こういうものは。

室長：これやっぱりホームページに載せるとなりますと。

住民：いや載せなくて、見せてもらったら。載せんでもいいやん。我々が見れたらいいんだから。

室長：自治会長さんのほうには、校正のほう見ていただいております。

住民：未定稿は行ってるの。

参事：はい。

室長：内容を確認してもらった上で、アップということになります。

住民：〇〇さんに見せてもらったらええんや。

住民：そりゃわからへん。いつ届いてるかわからへん。

住民：今の件に関してもう1つ質問があるんですが。もう1つ、後のほうはいかがでしょうか。

司会：先に回答させていただきます。

副主幹：以前、ひ素、鉛、ダイオキシン等と書いていたものを重金属等に直させていただいた点についてなんですけど、これは「ひ素、鉛、ダイオキシン類」と書くと、そ

これらの物質が周辺の地下水に留まっててベレーで採ると巻き上がると。これ以外の物質はちょっとないということですけど。実際、測っている物質の中ではこの3つなんですけど、それ以外はちょっとないのかと...

住民：あとに「等」をつけますからね。それはいいんじゃないですか。同じことでしょう。これ、重金属等と、同じこと。

副主幹：そういうことなんですけど、そうですね。

住民：ダイオキシンは重金属ですか。

副主幹：いや、違います。これ「等」の中に、重金属「等」の中に入っているという理解なんですけど。ちょっとわかりにくいですね。ちょっとこれは検討させてもらいます。もう1回、戻す方向になるかなと思いますので。

もう1点、あれば取るべきじゃないかという点ですけど、これ廃棄物土と土壌粒子と2つ分けて書いているのは、浸透水はまさに処分場の廃棄物が溜まっているところに井戸を掘ってありますので、廃棄物と土が入ってくる。ところが周辺地下水は廃棄物がないところを掘ってますので、あるのは土壌粒子または地下水と一緒に流れていく有害物質等が水の中に含まれているという形になります。これらの中に、廃棄物土の中でまず有害物があるところなんですけど、30メートルメッシュなり10メートルメッシュでボーリング調査をしまして、環境基準を超過している部分については撤去するという形になってるので、浸透水が出ているところ、今回A-3の地点なんかもそうなんですけど、そこは今回、27年度以降に掘削する形になりますので、結果的に掘られていくという形にはなりません。

土壌粒子と書いているのは、周辺の地下水でして、これについては、そこは処分場でなくて要はゴミの埋まっているところではないと。ただ、やはり土の中に、やっぱり重金属すなわち、ひ素ですとか鉛ですとかダイオキシンといったもので処分場から流れてきたものは、当然、水中ポンプでくみ上げることによって周りから水を引き寄せますので、一緒に流れてきて反映されるわけなんですけど、井戸の底にたまって動いていないものについては、これは処分場由来ということが言えませんので、そこをちょっとわかりやすくするためにあえて一応入れさせていただいたので、ちょっとそこは対策するという形にはならないかなと思うんです。

実際、この工法についても、話し合いの中でちょっと1回検討して、有害物調査検討委員会の中で検討して、水中ポンプで取るという形になってるんですけど、何でそうなったか、(経年変化グラフが)一気に下がったかというのを説明するために、これをお持ちいたしましたので、今回の場合はちょっとそこを取らないというよりは廃棄物土層、浸透水のところについては、結果的に汚染しているところについては取りますし、周辺は廃棄物がないんだけど、やっぱりここにある土壌粒子の中にまであるダイオキシンとか、ひ素とか鉛がちょっとベレーで取るやり方ではどうしても混入してしまうので、それが方法を変えることによって混入しなくなったと。



住民：それはね、我々わかっているんです。わかっているんですが、こういうふうにお書きになりますと、有害物が土壌粒子だとか廃棄物土の中に含有している場合があります。つまり残っていますよということ、お書きになっておられる。ただ、我々はわかっているんですけども一般の人はこれを、あるいは我々のずっと後輩がですよ、これ1年、2年で解決する問題じゃありませんから、そのときわからないでしょう、これ。こんな。だから\*\*\*\*けれども、これはひとつの有害物としての場合は支障がないならないということですよ、これやっぱり明らかにしないと読んでる人不安でしょうがないですよ。

技監：言葉が足りないということですね、〇〇さんがおっしゃってるのは。我々もそのことに同意してまして、我々の表現の仕方が足りないということだと思いますので、直す前の段階ですと、水には溶けてないよっていうことを書いてあるのを、落としちゃってるんです。落とし方がまずいと思いますので、もう少し、さっきの表現も含めまして元へ戻して、これは含有しているけども、周辺に影響を与えるものではないということ、安心をさせるような表現をちょっと修正いたしまして、もう一度、訂正させていただきます。

住民：もうちょっと改善、その表現ではね、これはもう住民は納得しようがないですよ。

技監：ちょっと表現の仕方がまずかったという御理解をさせていただきますので。

住民：それとね、これベアラーによる採水だけの変化ですか、試験法が変わってませんか。

技監：試験法は変わってません。ろ過はやってませんので、全量分析です。

住民：試験法は変わってないけども、採水する前の事前の汲み上げが僕らは問題を指摘してたわけですが、大きく。そのことが何も書かれてないんです。

技監：ですからそれは、ここに書かせていただいたとおりですので。

住民：どこに書いてあるんですか。

技監：採水方法を変えましたっていうのは...

住民：それだけじゃだめじゃないですか。事前に、何個かの、あれ何倍でしたっけね、3倍でしたかね。

技監：4倍以上です。

住民：4 倍以上ですか。そういうことを書かないと、それが一番大きいんですよ、これ。低下した原因。

技監：いえいえ、ですから、それはなんで 4 倍を採るかっていう話についてはここも。この原因というのはこういうことですよ。それは皆さんにも御了解された話です。ですから...

住民：いやいや文章では書いてない。だからそういうことを書いてくださいよということ。前は、それも含めてやけど。

技監：いや、その〇〇さんからお話を伺ったときには、そのものが、要するに有害だった物質があるんじゃないですか、そういうことをきちっと書いておくべきですよ。というふうに御提案をいただきましたので、ちょっと書き換えさせていただいたんです。今、〇〇さんがおっしゃるように少し言葉足りないということでございますので、それは修正させていただきます。

住民：採水方法の変更に関する注釈でしょう。それに対して、水を事前に汲み上げしたところが書いてないじゃないですか。

技監：出発点として、まずこれは〇〇さんから、平成 23 年から分析結果が変わってるじゃないのと、そういうグラフを残すのであれば、ちゃんときちっと書いておくべきですねと。

住民：データの継続性、これ完全に変わってしまってますので、それやったら。

技監：そういう御指摘があってこういう注意書きを書かせていただいたと。その次の段階で、〇〇さんから、その含有のことについてもちゃんと残しておきなさいっていうお話があったんで、つけ加えさせていただいたと、そういう順番なんです。ですから、こういう格好に書かせていただいたんですけども、もう一度、言葉が足りないと、ちょっと落とし過ぎてしまった部分がありますので、ここはもういっぺん、修正させていただきます。

住民：ちょっといいですか。

住民：納得してないですよ。そんなんで納得してないですよ。

住民：いいですか、発言して。

住民：まだ、もう一回、戻ってしますけれども。いいですよ、また戻りますけど。

住民：議事の進め方についてなんですけどね、一応これ開催結果の確認というのは、前回出てきた人がこういう話でしたよねっていうことで確認するんだと思うんですよ。今の話は、〇〇さんが提起した話で、それから TRD の問題に関して私が提起した話で、そこで我々は、確かにこうでしたという話を確認したんだけど、〇〇さんは何も言ってないですけど、少なくとも TRD のほうに関しては、私は納得してるんですが。それに対して前回出てこなかった人が、どういうことかっていうふうに言うのはね、やっぱりちょっと筋違いじゃないかなっていう気がするんですよ。

住民：そりゃおかしいだろう。

住民：それは別にね、このことに対しては何も言う権利がないっていうわけではなくて、議事の前の確認なんだから、まずはその問題を提起した人が納得したかどうかっていうことが第一で、この問題をさらに議論したいんだったら、別の場でもう 1 回話すべきだと思うんですよ。そうしないとね、例えば 2 番目の今の採水方法の問題だけれども、私の理解してる範囲では、〇〇さんが、有害物がないというようなニュアンスで書かれるのは困りますよと、だから有害物があるんだということを強調してくださいというようなニュアンスでこういう文言を言ったわけですよ。それに対して〇〇さんは、いや有害物があるということを強調すると、今度はほかの人が不安に思うんじゃないですかっていう質問するわけだよね。明らかにこれじゃあ言ってることは真逆になってしまって、県も困ると思うんですよ、こういうことを繰り返してたら。だから一応、この話はここまでということで、前回のこの話でしたねっていうことを確認をした上で、改めてこれについては今回の議論の中でもう一回、私は出ていませんけども提起させてくださいっていうのが筋でしょう。だから前回のこの開催結果の書類なんだから、開催結果として正しいかどうかっていうことを、まず確定してくださいよ。その上で、議論するならそうなんだけど、そういうことをされたら、前回出てこなかった人がまた話を蒸し返したらにっちもさっちも先に進まなくなると思うんですよ。その辺は、議事の運営でしっかりやっていただかないと困ると思う。

住民：この 11 月 27 日の前回のときに、そのもう 1 つ前の、そのときに〇〇さんが、採水方法とか変わったでしょう、ということをおっしゃったんです。それがきっかけでしょう。それからこれが出る訳です。どうしてその話を蒸し返して具合悪い。出て話してる訳じゃないですか。そのときに、変わったことをちゃんと注釈すべきやということをおっしゃってる。

住民：あのね、話すなって言ってるわけじゃないんです。これは前回の、4 回の開催結果の確認というわけだから、その枠内で。

住民：そう。段階を踏みなさいということでしょう。

住民：そうです。その枠内。

住民：わかりますよ。そしたらわかります。おっしゃるとおりですよ。

住民：納得できないですよ。おかしい。

司会：開催結果に対する回答は回答で 1 つ。それでまた新たに提議された問題につきましては、議論をもう一回ちょっと新たにということでもよろしいですかね。すみません、ちょっとそういう形で。またちょっと御質問等あるかと思うんですけど、先に質問したいとおっしゃっておられたので。

住民：今の〇〇さんの説明で非常に私も質問しにくくなってしまったんですけども、私も実は、TRD 工法についてもこの実際にできたものの劣化はどうですかってという説明を求めたのも確かなんです。でも実は用事があってここに来れなかった。議事録を全部、一応、議事録は全部じゃないですけども一部ですけども、前回出された資料の分を見ました。その中で、やはりちょっとこれ議論してくれたんかなってというポイントがあるので、その話をしたかったんです。抜けてたという話ですね、私が見て。私がここをもうちょっと確認して欲しいなってのがあったんだけど、そこが抜けてたと。それも議論しないと、という風なんだったらやめます。いいですか。

住民：だからまず、この資料 1 の確認を終えた上で、修正はここ求めるんだったら修正してくれてという形でも構わないんですけど。修正がないんだったら、これは確認しましたっていう形になって仕切り直して、この問題について追加で議論したいっていう形で議論していただければいいわけなんです。

室長：わかりました。じゃあ、追加的なお話につきましては、最後の「その他」のところでもう一度。ちょっとこの場合は、おっしゃるように前回の開催結果の確認ですので、ちょっとこれ以上はちょっとどうかという気もします。とりあえず次に行かしていただくということで、必ず最後の「その他」のところでもうそういうふうにしてもらいますので。

司会：続きまして、2 番目の 2 のほうに進めさせていただきたいと思います。議事 2、二次対策工事の実施について、これにつきまして、二次対策工事を受託しました共同企業体の代表でございます、株式会社鴻池組さんのほうから説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

工事業者：皆さん、こんばんは。このたび、二次対策工事のほうを担当することになりました鴻池・不動テトラ・八田建設工事共同企業体、私、現場代理人を務めます〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

まず、ちょっとメンバーのほうを紹介させていただきます。監理技術者の〇〇で

ございます。

工事業者：〇〇でございます。よろしく申し上げます。

工事業者：主任技術者、〇〇です。

工事業者：〇〇です。よろしく申し上げます。

工事業者：同じく主任技術者、〇〇です。

工事業者：〇〇です。よろしく申し上げます。

工事業者：それから担当技術者として〇〇です。

工事業者：〇〇です。どうぞよろしく申し上げます。

工事業者：当面、このメンバーで進めていきたいと思っております。ひとつよろしくお願ひいたします。ちょっと座らせていただいて説明させていただきます。

資料 2 のほうに基づいて説明を行いたいと思っております。まず、初めにということで、このたび先に行われました旧 RD 最終処分場一次対策工事に引き続き、二次対策工事を行うこととなりました。二次対策工事は、旧 RD 最終処分場において、位置を特定できた原因廃棄物等の掘削除去を行うとともに、底面粘土層の修復と側面に露出した地下水帯水層の遮水を行い、併せて浸透水を揚水処理すること等により、生活環境保全上の支障およびその恐れを除去するものです。7 年以上の長期にわたる工事となり、工事期間中は周辺住民の皆様には多々御迷惑をおかけすることになると思っておりますが、本事業の趣旨を御理解いただき、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、工事の内容です。工事の名称といたしましては、平成 25 年度第 RD-3 号旧産業廃棄物最終処分場二次対策工事という名称になります。工期といたしましては、平成 25 年 12 月 20 日から平成 33 年 3 月 25 日、7 年超の工期になります。発注者は滋賀県さんになります。施工業者は、先ほど申しましたが、鴻池・不動産トラ・八田建設工事共同企業体。施工監理は(株)建設技術研究所さんに行っております。

工事の内容は、皆さん、よく御存じかと思っておりますけれども、大きく 4 つに分かれます。廃棄物土・有害物掘削工、それから廃棄物選別工、汚染地下水拡散防止対策工、浸透水処理施設工。廃棄物土・有害物掘削工の中には、仮置物撤去等の細かい工事が入りますし、汚染地下水拡散防止対策工の中には、鉛直遮水壁、底面・側面の遮水工等の工事がございます。

続きまして、施工・監理体制の方へいきます。監理体制としまして、発注者さんは滋賀県最終処分場特別対策室、連絡先は記載のとおりとなっております。施工業

者は私どもですが、まだ事務所のほうを構えておりませんので、電話はまだついておりません。決定次第、御連絡いたしますのでお願いいたします。先ほども申しましたが、現場代理人は私、〇〇、監理技術者は〇〇、主任技術者、〇〇、〇〇、この体制で進めていきますのでよろしくお願いいたします。それから、施工監理につきましては、建設技術研究所さんをお願いしております。

続きまして、作業について。工事の期間は平成 26 年 2 月、来月から工事に取り組みたいと思います。それから 33 年の 3 月までになります。作業時間につきましては、現場での作業は原則午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。ただし、作業準備、片づけの時間は除きます。また、大雨、台風等災害のおそれがある場合は、この限りではありませんので御了承願いたいと思います。休工期につきましては、毎日曜日、祝日、年末年始、それからお盆期間を考えております。交通安全管理につきましては、交通誘導員は、県道入口および場内入り口に常時配置し、運動公園より車両の出入りがある場合は、運動公園入口にも配置して危険防止に努めます。大型車両が頻繁に出入りする際は、交通誘導員を増員して、安全確保に努めますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、次のページ情報公開。皆さんに情報を公開するという約束をしておりますので、カメラを通して現場作業状況を確認できる屋上に展望台のある情報開示室というものを設置しようと思っております。それから、工事の進捗に応じ、適宜、工事情報を自治会に配布し、県のホームページにも掲載いたします。

環境対策といたしましては、工事範囲の周囲に粉じんの飛散防止のため、仮囲い高さ 3 メートルのものを設置します。また、北尾団地側は、仮囲いを防音パネルとしまして、上部にさらに高さ 1.8 メートルの防音シートを設置することにしていきます。北尾団地側敷地境界には、常時測定設備、内容的には騒音、振動、臭気、粉じん量の 4 つになりますが、これを設置して表示いたします。鉛直遮水壁施工中、北尾団地側の敷地境界に高さ 6 メートルの移動式防音シートを設置します。それから、洗車施設を設置しまして、タイヤに付着した土砂を公道に持ち出さないようにいたします。粉じんの発生を極力抑えるため、必要に応じ場内散水、ミスト散水噴霧器を使ったものですが、また清掃等を行います。工事に使用する機械は、排出ガス対策機械かつ低騒音型作業機械といたします。下の図のほうに、ここの位置にこういうものを設けますという図を付けております。若干、これからの計画によって、場所が移動するかもしれませんが、ほぼこの状態でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

当面の作業なんですけども、準備工といたしまして、まず仮囲いの方から入っていきたくて思っております。それから、北尾団地側の斜面につきましては、これも先に防草シートの方を設置するという事。それから、常時測定装置というものを早目に設置したいということで、2 月末の設置を目指して、今、製作中でございます。それに続きましては、有害物の掘削除去のほうに入っていきますので、それがほぼ 3 月に入ってからになると思っておりますので、またよろしくお願いいたします。これは、現在の予定ですので、これから詰めていきたいと思っております。また、東側焼却炉下の見学会は、別途予定いたしますので、また連絡いたします。

次が、二次対策工事における全体の工事の内容となっております。これは皆さん、よく御存じだと思いますが。選別施設、仮設テントによる選別施設は南西側に置きます。北東から北西面では TRD 工法による連続地中壁の施工、それから鋼矢板による止水壁工を行います。それから、北西面から一面につきましては、廃棄物の掘削を行って、底面、側面の遮水を行った後、埋戻す形になります。場内の有害物につきましては、鋼矢板によって土留めを行って掘削除去する形をとります。これをどういった順番で行うかといいますと、また次のページで A3 のところへ行って見ていただけますでしょうか。上の方に全体の工程、下の方に順番、こういう順番で行うという簡単な図を作りましたので御覧いただきたいと思っております。

まず、準備工といたしまして北東面、北西面に仮囲いを設置します。この時期に、常時測定設備の設置、また北東面の防草シートの設置も行います。その後、選別施設設置箇所にかかってくる部分、選別施設がちょっと大きいもので、選別施設の下が今、一次対策で掘削していますので、そこの埋戻しをしないといけないんですが、その前にまず有害物の撤去を行います。それから、この時期、場内に点在している仮置物を集積して、できるものから順番に処分することを考えております。その次に、一次対策掘削箇所の埋戻しを行います。この埋戻しですけれども、埋戻しの土は運動公園に仮置きしてある土をダンプで運搬して埋戻す形になります。この際に、交通誘導員を増員して安全確保に努めますのでお願いいたします。一次対策掘削箇所の埋戻しが完了しましたら、仮設テントによる選別施設の設置にかかります。大体これ年内を目途に設備の設置、試運転をできるように頑張りたいと思っております。

次、鉛直止水壁ですけれども、室内の配合試験を行いまして、その結果を見て今年の秋ぐらいに 10 月ぐらいに着手する予定をしています。止水鋼矢板を含めて来年の春までには終わらせたいなというふうに考えております。また、鉛直遮水壁の施工と同時に、上の方では一次対策掘削土の選別作業の方を行います。

順番に行って下に行きますけれども、鉛直遮水壁、一次対策掘削土の選別作業が終わったら、廃棄物土の掘削に入ります。掘削埋戻しは北東側の A 工区より順に開始していきます。掘削した土は、西側の工事用道路を通過して選別した後、場内に仮置きします。A 工区の作業としましては、掘削、止水矢板、底面遮水および排水、側面遮水を行った後、埋戻しの方にかかっていきます。その後、雨水排水を整備しまして、法面の覆土を行うということになっていきます。B 工区も A 工区とほぼ同様ですけれども、B 工区の方では、洪水調整設備の設置というのが別項目に加わってきます。A、B と進みましたら、続いて、まず C 工区、D 工区を飛ばして E 工区の方へ行きます。D、順番としては C、E、D の形になります。D 工区が一番最後になりますが、このころはもう場内の仮置き土も随分減ってくると思いますので、この様子を見ながら上の方で鋼矢板を打設して、有害物の掘削除去作業へ入っていきます。

これが完了しましたら、選別施設を撤去しまして、キャッピングを行って工事完了という形になります。1 つ 1 つ順番に行っていく作業ですので、どうしても工期が長くかかってしまうという形になっております。以上、長々と説明しましたが、全体の工事の流れは以上となります。

司会：議事2番につきまして、御質問等ございましたら挙手お願いいたします。

住民：今の説明の中で、仮囲いをされるということなんですけども、この図からいきますとこの太線の部分だけですか。3ページのこの図からいってこの太線の部分ですね、②の仮囲いと書いてます。ここだけを仮囲い、防音のための云々と書いてますけども、ここだけをされるというのは何か理由があるんですか。

工事業者：ここだけではございません。順次、行っていくという形で、最後のA3の図を見ていただきますでしょうか。図のほうに仮囲いというのが(1)(2)それから(5)という形で出てきますが、全体を囲う形は考えてはおるんですけども、作業の順番上、順番にやっていく形をとろうと思っております。

住民：この仮囲い、順番にされていくということは、ずらしていくわけですよね。この図面からいきますと。

工事業者：そこに新しくどんどん追加していく形。

住民：追加をされるんですか。ということは、例えば、1番目の、施工手順と書いてあるところの(1)ですと、この赤線の部分を仮囲いされるわけですよね。

工事業者：はいそうです。

住民：そういうことは、ほかは仮囲いというのはないわけですよね、この時点においては。

工事業者：この時点においてはそうですね。

住民：ということは、風向きによってはどうなんですか。このいわゆる南側というんですかね、南東側というんですか。

工事業者：そのとき、順番に(1)の時点では上の作業というのは特に行いませんので、風向きに関係なく。

住民：いわゆるいろいろなものが飛散というか埃も含めて、そういうものが飛散するということは全くないんですか。

工事業者：今の現状の形になりますし、飛散防止については散水等を行ってやりますので。

住民：ちょっと何となく合点がいかんのですけどね。



工事業者：順番に先にこれやって次の土地をやるという。これやった時点で、中の作業は始まるという。

住民：そうですね。ですから、東側を例えば初めにやられますよね。それが終われば次そのまま、そのままの形で今度、南側を仮囲いをされるわけですね。ということは、東側をされてるときには、今言いましたように、例えば南側、西側というのはオープンの状態ですよね。早く言えばオープンですよね。仮囲いはないという状態ですね。

工事業者：そういう場に仮囲いを作っていくというふうに考えております。

住民：その仮囲いは全部できた状態で工事をされるんですか。

工事業者：一部、着手する部分はございますけども、そのときは飛散防止とかは全部、気をつけてやりますので。

住民：ちょっと私の取り方が間違つとるかもわかんないんですけども、何となく、いまひとつ合点がいかないんですけども。その飛散防止に努めるということはもう当然していただかなくてはいけないんですけども、そういうことは全く心配ないということがちょっと私には理解できないんですけどね。全体を囲って、それで初めて工事をされるのであればわかるんですけども、順番にこう仮囲いをするっていうのは、その順番に、工事を進めながらというのがちょっと合点がいらないんですけど。

工事業者：基本的には、全体を囲ってやる形になりますけども、一部どうしても仮囲いが邪魔になる場合がありますので、そこにつきましては先に工事にかかる場合もございます。ただ、基本的に開けっばでやるつもりはございませんので、何らかの簡易なもので代用した形での作業にはなるかと思えます。

住民：といたしますのはね、なぜそう言うかといいますと、例えば東側を仮囲いされていわゆる東、北側ですね。されて、いわゆる南、西側はオープン状態で、その状態で工事をされるのであれば、例えばそれがシーズンによっては風というのはもう一年間いろいろな向きの風が吹きますけども、冬場ですと当然、西風、北風が吹きますよね。それで、南側あるいは西側が全く問題ないのかなっていう疑問を持ってるんですけども。

技監：すみません、(1)がありますけどね、(1)は今年の2月から3月までの間で、上で何も作業をしない。囲いだけ造るんです、ここ。その次の段階が、今年の3月から6月までの間で、こっちに囲いをして中で仕事をします。そういうふうに見ていただきたいんですけど。ですから、囲いなしに何か作業しているということは、今ありましたように極めて少ない状態だと。ちょっと月のところを見ていただけるとありが

たいです。

住民：ああそうですか。ありがとうございます。

司会：御質問等ございますでしょうか。

住民：今の 5 ページの 6 の表ですね。全体工程表、この中で⑨番、矢板工って書いてありますね。これは土の中にどのぐらいの深さまで入ってるんですか。

工事業者：掘削、矢板工というのは、これ簡単に単純に矢板工と書いてあるんですが、止水の矢板と有害物掘削のための矢板と 2 つ、この中には入ってます。有害物の掘削除去するためのものですから、長いものでしたら 25 メートルというものが入ります。ただこれは後で撤去するものです。掘削して有害物をなくして埋戻した後、次に行くものです。そのほかにもう 1 つ A 工区、B 工区のほうですね、止水矢板工というのがございます。

技監：(5)です。(5)の⑨番です。

工事業者：これにつきましては、遮水の意味でそのまま残すものになりますので、長さ 10 メートル何がし、10 メートルから 15 メートル程度のものが、場所によって若干違いますけども、永久に残る形になります。

住民：それから次、⑫番、同じ質問なんですけども、鉛直遮水壁工と書いてあります。これは土の中にどれぐらいの深さ、高さがあるんでしょうか。

工事業者：これも場所によって若干違いますけども、9 メートルから最大で 17 メートルという形になります。

住民：これ 9 メートルから 17 メートルということなんですけども、浅いところと深いところがある理由としては何なんでしょうか。

技監：これは、今までから御説明しておりますとおり、Ks3 層を保護する。その深さが変わってきますよね。その深さを保護するために変わってます。

住民：わかりました。それから、⑬番、底面・側面遮水工、底面排水工とあります。この排水の経路というのはどのように計画されているんでしょうか。結構長い距離になるんじゃないかと。

工事業者：はい。ずっと集めまして、B 工区のほうに。経路という意味では、1 枚前の二次対策工事全体の平面図のほうの、法の下あたりの点線ですね。これが底面排水

工になります。

技監：わかりますか。この色を塗ってあるところの境にありますね。ずっとここからここまでに来ている長い点がありますね。穴の空いたパイプとして直径が 80 センチの穴開きのパイプに水を集めて水を通すんです。

住民：これは、B 工区のところへ集めてくるんですよね。

技監：B です。AB の B です。

住民：B ですよね。ここに処理施設を造るということですか。

技監：いやいや、ここは水を溜めるところです。

参事：溜めた後、ここにピットというものを造りまして、そこから汲み上げて、この部分に浸透水処理施設がございますので、ここまでパイプで運んで、ここで処理して下水に放流するという形になります。

住民：ありがとうございました。

司会：ほかに御質問等ございますでしょうか。

住民：すみません、この全体図の A のところに浸透水貯留層工というのがありますね。これ初めて聞く言葉なんですけど。貯留層はこの B 工区のところへ設けるんですよね。A 工区にも貯留層を拡大するんですか。

技監：単に石を置くだけですから。石が置いてあって、その隙間に水が溜まるという意味合いですので、何かこう入れ物ができるというわけではないです。

室長：「そう」の字が水槽の「槽」じゃないんですよ。地層の「層」なんです。

住民：そうするとそれは、A・B 両方の工区にそういう層があるわけですね。

技監：ちょっとでも多く溜めれるように。

住民：ああそうですか。その下はいわゆる粘土層で、その上に石で。

参事：コンクリートの殻で、そういう層を造るんです。

住民：これは、この A・B 工区だけなんですね。

技監：一番低いところだけです。

住民：一番低いところね。

技監：低いところで溜める。

住民：ああ。

司会：どうぞ。

住民：まず確認したいんですが、この工事に着手する前の説明はこれが最後ですか。それとももう一回ぐらいあるんでしょうか。

参事：一応これで最後ということで思っておりますけれど、もし各自治会単位で説明が欲しいということでしたら、また計画させていただきますけど。

住民：最後だったら確認のため、お願いしたいことがありますので、この際言っておきます。県のほうには伝えている話ですけども、1点は、西側市道の側溝の対策をしっかりと欲しいということです。ここをトラックが移動するわけですから、そのトラックのタイヤについての粉じんが側溝へ流れます。側溝の水の処理については何も計画は立ててませんから、その対応をしっかりとくださいというのが1点です。それから、もう1点は、この工事に伴うリスクのその対応について、文書にしてちゃんとまとめておいて欲しいということです。少なくとも2つのリスクが考えられます。1つはガスの噴出ですね。もう1つは処分場内部をいじることによる処分場外への地下水汚染が一時的に高まるということです。

そういう場合に対してどういう対応をとるのかの対策ですね。それを一応、マニュアル化をしておいていただきたいなど。で、文書で一応まとめておく必要があるかなと思うんですが、それ以外にもこの工事に伴うリスクを一応開示して、それに対しての対応を想定しておいていただきたいということをお願いしたいと思うんです。

技監：一昨年ぐらいに一度リスクの表をつくったものがありますよね。あれからちょっと抜粋してもういっぺん作り直した形で、また提示すると。

住民：それで結構です。

技監：こういう場所で提示したほうがいいですよ。

住民：そうですね。

技監：わかりました。

住民：A 工区、B 工区の、これもう全部止水矢板工、全周するわけですか。全体を。A 工区と B 工区のところ。

工事業者：全体ではございません。

住民：全体ではない。どこの場所だけするんですか。⑨番の矢板工は。

工事業者：ちょっとわかりにくいんですが。

住民：ちょっとね、これ見ても、もうひとつ理解ができにくいんですよ。

工事業者：ここにちょっと線が入ってるんですけど、白黒ですとわかりにくいかと思えます。A 工区はここになりますし B 工区はこれなんです。

住民：もう一度。それ囲ってしまう訳ですか。

工事業者：はい。一番低いところを囲う。

住民：一番低いところを囲うと。そしたらね、例えば北尾側の、なんて言ったらいいのかな。どういう説明をしていいのかようわからんのやけど、昔の谷があるわけですよ、V 字型にね。谷の北尾側の谷の流れは、そしたらそこの矢板で止まってしまうわけですよ、浸透水は。どういうことなんですか。それでも、こっち来るわけですか。そこから集まるんですか。

技監：そもそも矢板はね、1 つは経堂池から逆流してくるところ。もう 1 つは、Ks3 層対応にしてるから、1 つは穴のあいた周りがあるよね。要するに粘土層が切れてる周りから漏れ出すのと、それから逆に経堂池から押してくるやつを、そこを止めるためにやるんです。

住民：ということは、上はしてないのでしょ。

技監：いえいえ、そこは周り囲んであります。いわゆる浸透水...

住民：全部囲んでる訳でしょう。

技監：そうです。

住民：触れるまで。

技監：穴が開いているところから水が出てこないようにするためにやるんです。

住民：いや、それはいいんですけど、その逆の考えで。

技監：浸透水をそのまま流す訳だから。

住民：だからどこから流れるの。

技監：矢板の周りから流れていきますので。

住民：周りから流れるの。いや、囲うんでしょう。

技監：だから、今の粘土層が切れてる周りを囲むだけですけどね。浸透水はその矢板の周りを通していくじゃないですか。そして汲み上げてるじゃないですか。そこは影響ないので。

住民：矢板の周りで汲み上げるんですか。

技監：浸透水を汲み上げるところはA-3やったね。

住民：ああ、そういう意味か。

技監：わかりますか。

住民：これとはちょっと、これだけで考えたらちょっと具合悪いわけやね。

技監：要するに穴が開いたところを囲んじゃって、下へ出ていったりあるいは経堂池の水が逆流してこないように、工事ができるようにするためのものであって、浸透水は浸透水で別のところで汲み上げて処理するから、それはちょっと切り分けてください。

住民：ああ、そういうことね。もうちょっと、この対応の説明がもうひとつ曖昧。

技監：少しわかりにくかったですね。

住民：もう少し詳しく書いていただけませんか。ちょっとわかりにくいですよ、これは。

技監：わかりました。少なくともかなり深いところまでありますので、心配してるのは先

に言いましたような、逆に地下から噴き出してくるほうを心配してるんです。それが影響ないようにということで矢板で囲むということです。

住民：だけど、一番上まで囲うんだよね。

技監：そうです。

住民：一番上まで矢板で囲うには、今まで\*\*\*やりましたよね。

技監：いやだから。

住民：初めてやと思うんだけども。

技監：A 工区のところというのは低いですよ。下がったところですよ。だからそんなに高くはないです。確認したら。

住民：何かもうひとつ、直前に聞いてちょっところ。どうしたもんかなあというのが、ちょっと考えがまだ中途半端です。

工事業者：すみません、はい。

住民：もうちょっとこれを詳しく書いていただけませんか、すみませんけど。色分けするとか。どこの部分でどうして矢板が入ってるのか、ちょっとわからないね。

室長：前々回の資料で、これのカラーのやつをつけてます。これと同じことなんです。それを見ていただければ。

技監：この絵にどういうことをするのかという言葉をつけ加えるのが御要望やと思うんで。それはちょっと工夫します。

住民：はい。

司会：他に御質問ございますでしょうか。それでしたら、ちょっと後でもう一回、質問の機会を設けますが、議事の3に移りたいと思います。議事の3、一個目の資料、次第についている一番最後のページでございますが、その他、今後のスケジュールについてということで、中島のほうから説明いたします。

参事：ほとんど変わりはないんですけど、下から3つ目の旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催につきまして、今までは第5回で終わる予定だったんですけど、もう1回、第6回を2月の中旬ぐらいにでもさせていただきたいと思います。

資料送付のときにですね、2月12日か14日、それから17日の間でさせていただきますので、都合が悪い日がありましたら御連絡くださいとお願いしたんですけど、特には連絡ございませんでしたので、県の都合で申しわけないんですけど2月17日月曜日に第6回をさせていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、2月17日月曜日とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。スケジュールにつきましては、特に変わった点はございませんので、以上でございます。

司会：今のスケジュールの点についておよびこれまでの議事の中で、また新たに発生しました御質問等ございましたら、この機会におっしゃっていただきたいと思います。どうぞ。

住民：前回にちょっと質問しようとしてたんですけども。この表の一番下の県有地化の問題ですけども、これは、有償で県有地化するつもりなのか無償なのか。それからまた、有償であるならば、その査定の根拠とかそこら辺ちょっと聞かせてください。

室長：有償かということにつきましては、当然、寄附、無償、ただでいただく予定というかその計画でずっと進めております。お金を使うつもりは、手続にかかる費用は別にしまして、有償で買い取ることは、一切考えておりません。この辺の手続は順次、進めているんですが、次回、先ほど言いました2月17日に現時点での経過の説明をさせていただこうと考えております。

住民：それ聞いてちょっと安心しました。というのはですね、以前に問題になりましたパチンコ台を不法投棄されたことについては、当事者が逃げてしまったという理由で、地権者が撤去工事しましたよね、約1,000万円かけて。それからでもわかりますように、やっぱりその土地の所有者にはそれだけの権利もあるかわりに義務もあるわけで、責任があるわけです。その責任、この場合といたらもう責任なんていうのは全うできるわけない話ですので、当然、無償でやると私は思ってたんですけど、それを聞いて安心しました。ぜひともその方向でやっていただきたいと思います。

司会：どうぞ。

住民：最初の質問させていただきたいと言っていたところなんですけども、一部、〇〇さんが県は耐用年数はどれぐらい考えてるかという御質問したんですが、使用に耐えるか耐えないかという話は、どのように判断されるつもりですか。簡単に質問、いつものように簡単な\*\*\*助かるのですが。

参事：劣化要因の話の前にお話しして、地中にありますのでほとんど劣化する要因はないということで、ただちょっと県としては半永久的だろうということも考えられるんですけど、福士先生が20年とおっしゃってましたので、そういう考え方もあ



るかなと思いますので、耐用年数についてはなかなかわからないものです。いろいろな主張がございます。それに対してどうするかということで、モニタリング井戸を設けまして、それで浸透水が漏れているか漏れていないかという確認をしまして、TRD の連続地中壁が健全かどうかという判断をしようと思っております。

住民：多分そうなるだろうと思って、私もモニタリングするんやろうと思っていました。そのモニタリングしたときの、例えばこれで問題なく遮水の機能が果たしているというのと果たしてないというのは、モニタリングする井戸の水平で判断するというふうに考え方ですか。

技監：水位です。

住民：水位、という考えですね。そのときに井戸を何カ所か造るの。

技監：前後に1カ所ずつ。遮水壁の前後、前と後に。

住民：遮水壁ってものすごく長いもの造るんでしょう。そこの内のどの場所に造るんですか。

技監：これ真ん中あたりに示してあります。

参事：真ん中より若干、下流です。

住民：ああ、ちょっと今すぐには、それが正しいかどうかわからんのですけれど。はい、わかりました。で、耐用年数の限界は何で来るかという話は、今よくわからないという話でしたけど、これは調べていただけないんですか。例えば、八戸工業大学の福士教授ですけど、この方がどのような問題があるから20年だというふうに判断されているのか。

技監：それは調べさせていただきますが、この前、私もお話をさせていただいたんですね。要するに、水の中にどっぷり浸かっている状態とはまた違いますよね、今回は。私どもは、前回お話をさせていただいたD案、D2案ですか、あれは要するに封じ込めみたいな感じですけども、今回は、中の水を掻き出してできるだけ水位を下げて、それと遮水壁でいきましょうっていう複合案ですので、そこは耐用年数については少し違うだろうと思ってます。だから何年というのはちょっと言い難いということで、お伝えさせていただきたいと思うんです。

住民：ああ、そうですか。今ここの「TRD 工法について」という前回の議事録の確認のところについて、もう1つあるんです。多分、今回のコンクリートってね、最近テレビの大きな番組で観たんですけど、自己修復するといったコンクリートってのがあ

る。そういう種類のものを使われる予定ではないというふうに考えていいんですか。

参事：工事は通常のセメントを使用します。

住民：通常の。はい。それから次、「TRD 工法の劣化について」というこの前回いただいた資料の 1-1 なんですが。この中で、2 つ質問があります。先ほどちょっと説明ありましたけど、「考え方」と書いてある表の中の、「劣化の原因」と「考え方」と書いてある方の、「考え方」というところの、ドットが打ってある、文章の初めにドットが打ってある 2 番目ですね。土中では乾燥による収縮は発生しないというふうに書いてあるんですけど、収縮はなぜ発生するんですか。しないというふうに断定されてるんですけど、なぜしないんですか。ちょっとこれを確認をしたいです。

技監：今日は建設技術研究所さんからこの資料をいただいているんですが、その専門家が今日、前は来られてたんですけど来られてないので、この質問はちょっといただいて帰ります。その上で、また文書なりでお伝えさせていただきます。

住民：ちょっと僕が調べたというか得た情報では、水とセメントが反応して、それでコンクリートというのは強度が増していくんだと。強度を増していくときに、凝縮というか縮んでいきます。しかも縮んでいくときにひびが入りますという説明があったんです。収縮というのは、表面が収縮するんじゃなくて全体が収縮してくると僕は理解してるんですけど。だから、水が例えば、周りにあっても、内部のほうは収縮していくと。当然、表面も収縮していくと。そのことによって、ひずみがどんどん大きくなっていくんだと。最初造った段階から前のクラックは増すという説明を聞いてたんです。だからそうすると、土の中では乾燥による収縮は生じないというふうにあるんですけど、なぜ乾燥するのかというところが疑問になってくるのかなと。一番大事な工程の話をしてるわけです。当然、セメント、水と反応してる時も自己発熱も当然あると思いますけど。

技監：ちょっとこれはもういっぺん調べますけども、土の中というのは、要するに空気中と違って水分はありますからね。そういうことを言ってるんじゃないかと思いますが、詳しくはもう一度、記載させていただきます。それと水とセメントが反応するというのは、カルシウム、結晶水の中に水が入っちゃう訳ですので、通常のある水と違いますので、その整理は全く違うものやと思ってください。とりあえず詳しいことについては、専門家にちょっと聞いて答えさせていただきます。

住民：その次にもう 1 つ、今回、荷重等による劣化の原因の 1 番目ですね、荷重等による強度の劣化、ここで説明していただいている 3 点は、ああそうかなと私も納得します。ただ、荷重による強度疲労というところで、ここで想定されている荷重というのは静荷重。当然、振動とか疲労、振動と摩耗はないというふうに書かれています。

ちょっと心配するのは、今言われてるのは南海トラフにおける地震。これ政府の地震調査委員会というのは、昨年度 5 月に内容が新聞報道されてるんですけども、マグニチュード 8 から 9 になるのが 10 年以内に 20%、20 年以内が 40 から 50%、30 年以内が 60 から 70%、50 年以内が 90%以上であるということ言われてます。静荷重ですから、当然、問題がないというか静荷重にかかってくる。こういう地震が起こったときには動荷重が瞬間的にすごく力がかかるんですけど、これに対しては問題がないかどうかということを検討されましたか。

技監：これも専門家がこの前、おっしゃっていた話を聞きますとね、例えば阪神淡路大震災で問題が起こったのは地上にある建物が壊れましたよね。土壌、地下に潜ってるものは土と一緒に動いたのでそんなに大きい被害がなかったよということをおっしゃったと思うんです。これも、もういっぺん、専門家のお話を聞いて文書なりにして、ここで答えをさせていただきたいと思いますが、地中のものについては、土と一緒に動くので、そういうふうな被害というのはちょっと考えにくいんじゃないかなと、ちょっと私の、この前の記憶を呼び起こすとそういうことかなと思います。

住民：地下におったら、全然地震感じひんのかな。

技監：全体が動いてくれることを期待したいと思うんですけど。以上です。

司会：どうぞ。

住民：今、遮水壁の 20 年の耐用年数というのが問題になってるんですけど、今、コンクリートを通常のコンクリートというふうにおっしゃったんですけど、建築物によってはもっと耐用年数が高い 100 年コンクリートとか、その名称ははっきりわからないんですけど、そういうものも開発されているように聞いてますので、もうちょっとコンクリートを変えることによって耐用年数をもっと伸びるということは考えられないのでしょうか。

技監：私、土木の専門じゃないので、これらについてもまた専門家の、今日来ておりませんので、聞いてお話しさせていただきますが、この 20 年というのは大変厳しい環境での数字じゃないかなというふうに思っています。先ほど申しましたように RD の処分場でやる TRD につきましては、単にコンクリートだけでもたすんじゃないしに、中の水を掻き出して浸透水と触れない状態で、できるだけもたそうと思っておりますので、そういうことから考えると、今我々としては非常にもつんじゃないかなと予測しているところでございます。もう一度、確認させていただきたいと思いません。

住民：コンクリートね、今のコンクリート研究の日本技術の管理者\*\*\*\*\*、コンクリートに関して、自己治癒型とも言うてますけど、修復型のコンクリートを改善し

ましたという会社だってあるんです。それはコンクリート屋さんじゃないんで、その技術をいきなり貰うとかはできないと思うんですけど、例えば、細かなひび割れがあったときに、そこは水が入りますよね。その水と反応してまたコンクリートを再形成するというそういう内容のものがあるというのがテレビで説明していました。だから、そういうコンクリートを使っていただくと非常に安心かなと思うんです。ぜひ検討していただきたいと。検討してもらっても、そういう技術を貰えるかのかわからないんですけど。それちょっと期待してます。

司会：〇〇さん。

住民：最初のときの問題点ですけど、平成 23 年に行った採水方法の変更に関する注釈について、これは前回と前々回のときに〇〇さんから、その数値が極端に変わったと、それについて何があったのかということ注釈をすべきだということをおっしゃったはずですよ。それに対して、この文章でいくと、ベレーのことしか書いてないと。そうじゃなくて、事前に汲み上げを 4 倍以上行ったという、その記載がないわけです。そこも重要視してるわけです。僕らは大きく問題やと思ってるんです。だから、そこも書いていただきたい。

技監：ページしたってことを付け加えるってということですね。

住民：はい、そうです。

技監：その文だけでよろしいですか。

住民：そうですね。私はそれでいいです。

技監：ではページの文だけつけ加えましょう。

司会：ほかに御質問ございませんでしょうか。

住民：ちょっと今回の調査地点が、分析結果の表が来てましたよね。1 月にとったやつが、これ見させていただいても、やっぱり H24-S2 ですか、こちらでは有害物質で確認されてますよね。これで今、今回で何回目の確認やと理解したらいいですか。

副主幹：2 回目です。

住民：これが 2 回目になるんですか。これが 2 回目になるんですか。ということは、あと 2 回見てから、それで判断するという事なんですね。

副主幹：結論というよりは、その時点でどうやということをもう一回まとめて言わせてい

ただくということをお返事してもらったと思うんですけど。

住民：それで、工程表と問題が起こらないでしょうか。工事の工程表と計画表との。というのは、当然 4 回のときに工事が始まったら対策のしようがないですよね。そこらへんの兼ね合いはどうなりますか。ちゃんと、当然、その 4 回目が出て。

副主幹：工事の進捗によってどういうふうにしてそういう数字が変わっていくかというのをモニタリングするための井戸だと思うので、いま...

住民：遮水壁の関係があるからね。遮水壁の深さなりいろいろな問題がある。その兼ね合いが出てくるでしょう、ここに。これの問題に関して。出てこなかったらおかしいですよね。こんなところに何で有害物があるんだっていう風な。どっちにしたってそうや。

副主幹：Ks2 層によると...

住民：そうです。そこは遮水壁そこまでないんだからね。

副主幹：そうです。3 層、ほんで Ks3 層。

住民：だから、Ks2 層でどうなのかという意味です。当然、その遮水工も Ks2 層にせざるを得なくなってくる可能性も出てくるわけです。

副主幹：それはすみません、4 回のモニタリングで早急にすぐそういう結論が出るかというところ、それはちょっとそこまでは。

住民：じゃあその 4 回が妥当なのかということです。私はね、これだけ出たら十分やと思ってるんですよ。2 回も 3 回も出たら十分やと思ってるんですよ。それ 4 回まで持つという理由がよくわからないんですよ。

副主幹：工事の進捗によってそれがどういうふうになって、今出てるのであればそれが収まっていくのかどうかというところも含めた上での話やと思います。

住民：それがちょっと、何言ってるかちょっとわからないです。

副主幹：要は 4 回目やった時に出たから、ただちに工事の工法が変わるとかいうものではなくて。

住民：いやいや、そしたら今これがなんで出てるんですかって。

副主幹：それがわからへんと言うてるんですよ。

住民：わからないからやるんでしょう。だから 4 回目を見てですよ、まだ出てたら、それでまだかかるんですか。もうね、そんなことしてたら工事止まってまいりますよ。そういう話じゃないでしょう。

副主幹：経過は見ていきます。工事期間中。

住民：経過は見ていきますじゃないでしょう。工事に関係してくるから言ってるわけです。

副主幹：今は(鉛直遮水壁工の)工事まだ始まってはない訳です。

住民：わかってます。10 月から始まるんですよ。

技監：始まったからって、ただちに結果がすぐ出てくるかどうかというのは、それはわからないですよ。一時的に飛び出して...

住民：だからそこがおかしいって言ってるんですよ。矛盾してますやん。片方では...

副主幹：前から言うてます Ks2 層の地下水は、北尾団地の方から経堂池の方に向かって流れてるということは、再三言うたんですけど。

住民：あのね、そんな子供騙しみたいのじゃだめですよ。あのね、こんな分析結果見たらわかりますやんか。電気伝導率 84 です。僕ら、\*\*\*\*\*ですよ。こんな数値ね、そう近々あり得ないですよ。電気伝導度だけでも。そこに有害物質、ひ素が数倍超えてたりね、鉛も出てた、基準に近いほど出てたりホウ素も出てたり、1,4-ジオキササンも出てる。それで、まだ何を言うてるのかなって思いますけど。鉄だって\*\*\*\*\*。そんなもんじゃないですよ。

主任技師：〇〇さん、この間言った場所から逆方向に流れてるっていうふうに言ってたじゃないですか。

住民：逆方向に流れるとは言っていないです。

主任技師：そうじゃないというんだったら、〇〇さんの...

住民：逆方向へ流れるとも流れてないとも言っていないんですよ。何でこんな数字が出てくるんですかって言うてるんです。

主任技師：もし、私たちが言ってるあそこの今 A-3 付近にある底面粘土層が破損している

ところから経堂池に行ってるんじゃないくて、逆方向に行ってるのであれば、そこを塞げば H24-S2 の状況が変わるじゃないですか。それは、うちが言ってたことが間違ってる...

住民：今言ってるのは Ks2 の話ですよ。

主任技師：だから、そういうことです。

住民：Ks2 までは、遮水壁ないですよ。

主任技師：いや、底面粘土層の破損しているところを遮水します。いまあの...

住民：あのね、それだけでやったら説明つかないんですよ。底が破れてる場所をもっと下流なんですよ。これから言えば、地図から言えば、それじゃあ上流にもあるっていうことになってくるんですよ。今おっしゃってることから言うたら、上流にも破れているところがあるということになってくるんです。何もかもが変わってしまうんですよ、こういう事態が。だから言うてるんですよ。これ早く、この結論を出さんとね、工事に全部関係してくるよと言うてるんです。

副主幹：工事が終わっても、ずっとそういう形態になってるのであれば、〇〇さんがおっしゃられることもわかりますけど、今言っている 1 次調査と 2 次調査とかやって、底面粘土層が破れている箇所というのは特定したわけですよ。そういう点に対策工事をこれから始めていくところなんです。まず 1 つは、この間言ったのは、要は H24-S2 が環境基準を超えてると、この原因が何かというのをまずは確認しなアカンと思うんです。それとは別に、工事が進んできますので、工事の結果、H24-S2 だけじゃなくて Ks2 層で環境基準を超えているのは、県 No.1 とかございますので、そういったデータがどのように変わっていくかというのをモニタリングして行って、そこでそういう方向に出たり、うまくいってるのかどうかというのを確認していきましょう。

住民：県 No.1 というのは下流域やないですか。そりゃあね、今までから出てないからそりゃわかりますよ。けどこの H24-S2 というのは、上流側でしょう。あなたたちから言えば、上流側じゃないですか。そこから出てるということが大問題なんですよ。だからそこら辺をね...

技監：そりゃ確かに〇〇さんがおっしゃるとおりなんですけど、我々が思ってるのは、それがきわめて局所的だということがわからないんです。

住民：じゃあ、局所的って言ったって、理由がわからないじゃないですか。あなたが言うてる流れ方向も合わないし、向こうには行ってないって言うてるんやけど実際はい

ってるんじゃないかな。有害物質、現にこんだけ出とんじゃない。

技監：だから、局所的に出てるから、そのところを調べますと申し上げてるんです。それは、今のモニタリング結果をとって分析して...

住民：だけど、局所的じゃないですよ。実際は県 No.2 があそこだって出てたんですよ。

技監：それはもう質的には全然違うもんですから、今の分と今まではちょっと違うと思います。これは質的なものをもういっぺん、説明させていただきます。それでね、〇〇さんよく御存じのとおりこれは鉛直遮水壁の工事につながるとは考えないです。鉛直遮水壁は Ks3 層をおさえるもんですから、これは変わるものではないですよ、〇〇さんおっしゃったとおり、今 Ks2 層にあるものですよ、この 2 番ですかね。それをどうするかと言ったら、局所的なこの原因をもういっぺん、我々で考えて、その上で議論させてくださいということですので、もう少しお待ちいただきたいんです。

住民：今までこんだけ調査してきてね、ほんで確信持っておられるわけですよ、県の職員は。こことここが穴あいてますよと、だからここ直すんやと。ここを直したら直りますよって言うてるわけですよ。けど、現に、こういう結果が出てるということは、本当にそれで合ってるのと。僕は合ってるとは思えない。

技監：それだからこそ、その結果を見詰めたいんです。

住民：見詰めるんだけど、見詰める期間が長過ぎませんかということをおっしゃるんですよ、4 回もね。

技監：それは、通常の話であれば季節変動あるじゃないですか。当然、雨が多いだとか...

住民：季節変動あるのはおかしいですよ。そもそもこんな有害物質が出るのにおかしいです。

技監：いやいやそうじゃない。それは夏と冬と。例えば、同じ浸透水でも温度変わってきますよね、水温とかね。基本的には有害物の量でも少し違いますよ。

住民：いや、浸透水じゃなくて地下水でしょう。

技監：だから、地下水であっても温度変わってくるじゃないですか。採り方の問題であるとか。

住民：いや、温度変わるからそれじゃあ流れるほうも変わるんですか。



技監：いやだからそうじゃなくて、そういう基本データをもういっぺん見詰め直させてくださいと。局所的なもんだと思ってるので、その理由をもういっぺん、原因を探させてくださいって申し上げてるんです。

住民：いまいちよくわかりません。言っておられることが。

技監：だから、少なくとも 2 回結果を得ましたけども、もう少し調査の結果を、もう少し時間をください。

住民：工事との兼ね合いがあるから、私はね、3 回ぐらいでもう打ち切って、やっぱり問題点を、原因究明をもっと進めるべきじゃないですか、4 回を待ってるよりは。

技監：工事の話については、先ほど申しましたように鉛直遮水壁が効果に関わる話じゃないですよ。Ks2 層じゃないですから。しかもそのボーリング調査の結果、あの近辺に何か粘土層がぶち破れてるところがあるかっていったらないんですよ。なかったですよ。

住民：いやいや、なかったっていうのはわかりませんよ。間隔が広いんだからわかりませんよ、それは。

技監：いやいやボーリングの結果はないんです。だから局地的だと言ってるので、そこがどこなのかっていうことを、分析した結果からですね、確認したいということなんです。

住民：どうもよくわからない。言ってることがよくわかりません。とにかく、そのときになってから大問題になってしまうよりは、もうちょっと早く対策をとらな。

技監：データの解析については、おいおいさせていただきたいと思いますので、そこは。

司会：どうぞ。

住民：〇〇さん、今の話で納得したんなら、私にしゃべらせて...

住民：納得してないですけど。ただ堂々巡りだから。

住民：うん、だから、具体的にだからどうしろってという提案をしてくれると周りもわかりやすいんだけど。おっしゃるように、H24-S2 のデータが悪いっていうことに対して特定の意見は今のところ言えないということは共有してると思うんだけど、それに対してどうするんですかって言われても、多分、県側も...

住民：いやいや、それはさっきから僕は言ってますやん。だから 4 回も待つんですかって。

住民：いや、もし〇〇さんだったら、どうしたいわけ。

住民：どうしたいって、わからないから言ってるんですよ。こんな大問題だから。どうしたらいいのって言われたってね。流れ方向こっちですよって言われてて実際は違う方向へ流れているという結論やわね、これ結果みたいなもんだから。

住民：県側は、とりあえずこの工事をさせてくださいと、工事をやって、そしてモニタリングをして、そしてもう一回考えますって。それから、これからも注目していきますというのが県側の対応なんだよね。それだと〇〇さんの主張とそんなに変わらなくて。

住民：変わります。全然、理由が違います。

住民：〇〇さんもどうしたらいいかわからないって言ってるんでしょ。

住民：対策工事というのは、要するに底面の修復というか直したら直るだろうということです。けども、流れる方向を考えたら、そんなところから逆に流れてくるんやったらおかしいんですよ。

住民：だから〇〇さん、どうしたらいいのって。

住民：どうしたらいいのって、こちらが聞きたいですよ。わかりませんよ、そんなんもの。誰がわかるんですか、こんなもの。そんなね、私ね、研究したことないしね、当事者じゃないんですよ。私はね、こういう結果が出とるから、これどうするんですかって言ってるわけですよ。

住民：でも、それはどうするかっていうのは、見守らせてくださいと、それで工事を進めさせてくださいってというのが県の意見じゃないですか、とりあえずは。

住民：それじゃあ遅いじゃないですか。今後の対策になるのかっていうことですよ。対策にならないんちゃうのって言うてるの。

住民：どうしたらいいの。

住民：教えてくださいよ。私も聞きたい。だからこのままではだめでしょうって言ってるんです。問題を投げかけてるんですよ。

住民：いやいや、県の着眼点が間違ってるということとか。

住民：そうです。

住民：あかんね、間違っへん。

住民：いや、間違ってると思います。私は間違ってると思いますよ。だって、流れる方向、ちゃんと何回もみんなに説明しましたやん。ここ流れてますと、こっちは行けないんやという話でしたやん。実際、これ行ってますがな。そしたら、根本が間違ってるんですよ。

主任技師：いや、〇〇さん、もしそれが行ってるのであれば、A-3 付近を防げば、行かなくなるじゃないですか。

住民：A-3 からこっち来てるわけ。あなたが言ってるのはおかしいですよ、それは。極端ですよ、それは。

主任技師：だから、それがわからない。だからそれは〇〇さんが...

副主幹：まずは一旦、見つかった底面の破れているところを直させてくださいと、その上で数字が下がればそれが原因やったというふうに言えますし、下がらなければ〇〇さんがおっしゃるとおり別に原因があるのかもしれないし、あるいは局所的な問題かもしれないと。ただ、あっちこっちやってたんでは何が原因でそこがそうなるかということがわからないので、まずは一旦、皆さんと話し合いを進めていって、ここまで二次対策来たんです。その対策で、要はわかっている支障原因があるので、底面や側面で破れてるっていうのは。それをまずは修復させてくださいという。その中でモニタリングしていきます。ずっとモニタリングしていきますので、その井戸はね。だからその中で、これ2回3回、ちょっとわからないですよ、これ。

住民：ちょっと私ね、局所的と言われる意味がよくわからないんです。

副主幹：それは例えばの話です。いや、局所的かどうかも...

住民：どういう意味。どこから来たの。

副主幹：ずっと局所的っていう...

住民：やっぱり現物があるわけでしょう。

副主幹：はい。

住民：出てるってこと。

副主幹：すみません、ちょっと言い過ぎかもしれないですけど、局所的に...

住民：そんなもん、勝手に湧いてくるもんじゃないでしょう。

副主幹：そうですね、ひ素はともかく 1,4-ジオキサンは人工的な物質です。

住民：A-3 とかね、そんなところから行くんやったら局所的で済むわけじゃないですか。全面的になると思う。大問題ですよ、そうすると。

副主幹：局所的って言うてるわけじゃなくて、局所的だと断定してるわけでもないんです。ちょっと納得がいただいてないかもしれないですけど、ちょっと今の時点で結論はちょっと出しかねるので、もう少しモニタリングさせてください。

住民：どのぐらいモニタリングしたらわかるの。

副主幹：何とも言えないんですけど。

参事：1年間、4回はさせていただいて、その上で判断させていただきたい。

住民：もしそれでなかったら、またあれやな。全体的にやり直さなあかん。

住民：確認だけでも、協定書では、この問題について折り込んでるんだよね、そこをもう一回確認しますけれども、対策工の有効性を確認するものとする。その結果、有効でないと判断されたときは、甲は調査を行った上で一次対策工事または二次対策工事のうち掘削しなかった部分の掘削を含めて必要な追加対策を検討し実施するというのは、協定書にあるわけだから、大枠でこの工事を合意したわけですから、それを覆すことには。

住民：誰も覆してないですよ。

住民：ないですよ。

住民：このね、H24-S2 というのは最近なんですよ、出てきた結果。

住民：いやだからさあ、どうしてくれっていうふうに言ってもらわないと話が進まないんだよ、さっきから。

住民：そんなもん、だれが言えるんだよ、我々、専門家でも何でもないので。どう考えたって今までの説明とかと比べたらおかしいでしょうって言ってるわけですよ。

技監：我々も、〇〇さんがおっしゃるように今、データを 2 つしか持ってないわけですね、2 回分しか。これをもってどうしましょって、工事の工法までいかないわけですので、それについては申しわけないですけども、もういっぺんそのデータを見ながら皆さんと議論させていただいて、その上で合意点を生み出したいと思うんですけど。少なくとも 2 回のデータでもってこうしましょって、そりゃあお互い出てこないです、もう 2 回ほど。

住民：2 回までモニタリングできましたか。

技監：はい。

住民：あと 2 回やると 4 回なりますね。4 回までやったら、何が期待できるんですか。というのは、2 回では、例えばはっきり言えないものが 4 回だったら、はっきり言えるものが出てくるんですかと。彼は、4 回やることでどんな効果があるんですかっていうことも説明してもらわないと、4 回やることの意味について納得してないというふうに僕は見たんですけど。だから、あと 2 回やることで、どんな効果が、結果が予測されてるからこうだと、やりたいんだと言われてるのか。

技監：通常のモニタリングというのが先ほど申しました季節変動ですね、四季の状態ですね、水が多いときとか水の少ないときにどういうふうに変動するのかと。先ほど〇〇さんがおっしゃいましたけど、ここは地下水ですからそんなに変動する要因は少ないとは思いますが、少なくともそういう水の多い少ない、もっと言えば雨の多い少ないによってどういうふうになるのか。四季に沿ってどういうふうな変動をするのかということを見極めて、そういうことによってどう変わっていくかということ調べたい。そういうことも浸透水であれば、当然、雨が降ると薄まりますよね。雨が少ないときであれば濃い状態になるし、そんなものがどういうふうに影響するのかということを見たい。

住民：それがどのように影響するかっていうのは、モニタリング結果にどういうふうに反映されるかということをおっしゃってますか。

技監：そうです。例えば、電気伝導率であれば数字が変わりますよね。

住民：でも、そのモニタリングした結果として、例えば環境が良くなりますっていう話ではないわけですね。

技監：いえいえ、あくまでモニタリングですから。

住民：ですよね。

技監：例えば、水の中へ溶けてる塩分が水で薄まれば電気伝導率は下がるだろうし、少なければ濃くなって電気伝導率が高くなるでしょうし、そういう変動はどうですかっというのを、この前からそういうグラフに示して説明しなさいということでしたので、前回、前々回よりモニタリング結果をグラフで示させていただきますよね。それを結局そういうふうな季節にどう変動が起こるかっていうことを調べるためにやってる。常時観測のモニタリング井戸もありますから、水位変動とともに電気伝導率とか pH とかあるいは酸化還元電位も皆さんにお示ししているところがございますので、そういったデータの関連を見ながらどう議論するかということを見たい。そういうことです。

住民：それで、変動が1年間のモニタリング結果としてわかりました。で、わかった結果、それをどういうふうにご利用するかはどう考えられていますか。

技監：例えば、その近くの浸透水とどういう関係があるのかとかいうことですよね。単純に言えば...

住民：例えば、何らかの対策に結びつくんですかっていう話です、結論として。

技監：ええ、ですから、繰り返し申しますけど、今、浸透水と地下水と、粘土層で切れてるわけですね。今、〇〇さんがおっしゃってるのは、こっち側が汚れてるじゃないのと、この今の H24-S2 という井戸に関してはですよ。私が先ほど申し上げたのは、それ以外に井戸ってそういう影響が出てないと思います。H24-S2 の井戸だけが今、影響出てるから、それが何かを調べたいと申し上げてるんです。これは明らかにこここことが何か影響あるんじゃないかという。それはどこでという話を〇〇さんはおっしゃってるんだと思うんだけど、そりゃわからない。今の時点ではわからないもんですから、これの動きとこれの動きの関連を見たいんです。

住民：僕もね、モニタリングして関連を見たいと言われるのは、例えば今回やろうとしている工事で、今現在、モニタリングしている値が4回目、3回目、そんなにこの間の変動見られないんですけど、4回で得られたモニタリング結果が今度の工事をやった結果のモニタリング結果と比べてより意味のある差なのかどうかを。要するになくなくても、漏れていってるものが減ってるのかどうかというものの確認のための基準となるデータをとろうとしてるのかどうかというふうには僕は見たんですけど、そんなところまで考えてない。

技監：見れない。そんな細かいとこ見れませんよ。少なくともね、もういつぺん、ちょっと話が飛んで申しわけないけども、先ほどの Ks3 層、鉛直遮水壁っていうのは、こ

ここまでしか打たないです。これがこっちへ押してるのは、粘土層の上ですからこっちへ押してるやつを止めるんです。この下は鉛直遮水壁いかないんです。さっき言ったように 17 メートルしか行かないです。17 メートルはここまでです。今、言われてるのはこいつですから、ここまでですよ、ここの局部的なところですから、これは何でかと。これ影響を与えてるのは何かということ調べてたいと。モニタリングの結果で見極めたいということです、そこは。

住民：ちょっといいですか。前ね、ボーリングで調べたときに、どちらのほうから流れているかを調べる装置がありましたよね。何か持ってきてるところがありましたよね。そういう検査をしてくれはったことありましたよね。ここで、こういうところで説明もありましたよね。何やったかな、何で感知するんやったかな。こっち側からこう流れてますよっていう、1つのボーリングで調べる方法があったでしょう。

技監：いや、県はそれはやってないですよ。

住民：いやいや、ありましたよ。

技監：県はやってない。

住民：県じゃないですか。市ですか。

技監：市と違ったかな。今のパイプの太さが 5 センチのところはその向きを測るなんて、非常に誤差が大き過ぎるので県はそれをやってません。県は、水位差をもって、どっちの方向へ流れてるかっていうことを。

住民：水位差だけでしょう。

技監：そうです。

住民：だからね、そうじゃなくて、ああいう調べるものがあつたんですよ。だから、市の方、また調べてください。そういう業者がありましたよ。それで、例えば、この H24-S2 の地下水が果たして本当におっしゃってるように流れてるのかどうかと。確認をするということも。でもあのときは自信持って言うてはりましたよ。私、向こうの人と、業者と話したんですよ。

技監：非常に誤差が多いと思います。たった 5 センチぐらいの口径ですよ、井戸って。そうでしょ。そこの中へ何か入れたところで、流れが 1 年間に何百メートルというぐらいの極めて遅い流れにですよ、こんな 5 センチのところでは測れるとは私は思えないです。

住民：いや、私も半信半疑ではあるけども。

技監：そうでしょう、ちょっとまずいと思います。

住民：その結果で、けど、ああいう結論が出されたわけですよ。流れる方向を出されたわけですよ。

技監：無理ですよ、それは。だから非常に誤差は大きいです。だめです、それは。

住民：ああ、そうですか。そしたらね、やはり、手をこまねいてること自体に、私はちょっと危機感を感じてるわけです。

技監：手はこまねいてないです、それは。

住民：そしたらね、例えばこの H24-S2 のもうちょっとどちらかに、余りボーリングするのもおかしな話やけど、やっぱり流れる方向を確認するための何か調べるべき違うかなあ。

技監：だから、そこはね、前、専門の先生方がおっしゃったように、あんまり穴をぼこぼこ掘るなって言われてるんです。Ks2 層を余計に汚すから。だから、慎重になってるんです。

住民：本当はね、本当はだから、私は北尾団地側の方でボーリングして欲しいのはそれやったんです。

技監：いやいや、それとは全然、話が違う。今言ってるのは、Ks2 層の話ですから。

住民：いやいや一緒ですよ。

技監：それ違うんです。

住民：一緒ですよ。どこまで行ってるのかということの確認ですから一緒ですよ。

技監：そっちの話じゃないです。そっちの流れの話じゃなくて、今は Ks2 まで汚れてるか汚れてないかの話ですから、H24-S2...

住民：私はこれでそっちに行ってる可能性がものすごく高まったと思ってるんですけど。

技監：それは全然違う話ですから。



住民：いやいや、違うという根拠がなくなったと言ってるんですよ。根拠がなくなってしまったんですよ。あなた方が言う先ほどの根拠は全部なくなって崩れてしまったわけです、これで。

技監：いやいやそれは違います。H24-S2 が何で汚れてたか汚れてないかの話というのと、今の流れの話は全く違う話ですから、その H24-S2 が汚れた原因については、もういっぺん議論させてください、そこは。データを持って。

住民：こんないつまで言うてもしょうがないですね。だけど、僕は、そんな\*\*\*本当に大丈夫なの。そのときになってからどうするのかなあとって、ちょっと腕を見させてもらいます。

技監：それは我々も非常にプレッシャーです。

住民：はい、見させてもらいます。

住民：要は、工事の設計を再検討しなくてもいいかと。妥当かということですね。

住民：そういうことです。大丈夫なんかという。もっと調査方法やらもっと検討すべきと違うとかと思うわけです。ただ、注視していただけたら。

住民：そういうことがわかってくれば、そういうリスクは県が責任を持って対応するということですね。

技監：先ほど\*\*\*ありますので。

住民：こっただけ言ってそうやったら、そりゃあ、もう全責任\*\*\*。

住民：今回の二次対策工事の工事予算ですね、ちょっと教えてほしいんですけど。議会とかそういうところで報告されてると思うんですけど。何か、我々聞いてました。

室長：ちょっと今、予算の分、持ってこなかったんですけど、とりあえず来年度予算 26 年度予算につきましては約 15 億円、全体で約 15 億円です。そのうち工事費で...

住民：工事の完了までの。

室長：完了までは、これは前から申し上げているとおりの完了までで約 70 億円です。工事費とかモニタリング経費また廃棄物の処理費...

住民：それは二次対策だけですね。一次対策はどれぐらい。

室長：2億4,000万円。一次対策で2億4,000万円。

住民：最近ある県会議員さんのレポートを見ますと38億円という数字が書かれているんですけども。

技監：それは工事だけです。廃棄物の処理費用入ってないですから。

住民：二次対策工事の。

技監：二次対策の工事だけとると。

室長：32億。

住民：今言われたのは、いわゆる浸透水の処理施設も中に入ってるわけですね。工事以外のそういう設備等も含めてね。

室長：明日にですね、現在の県の予算の見積状況というのが公表されますので、ちょっとまた御覧いただきたいと思います。県のホームページです。

住民：ああ、そうですか。

司会：それでは、何かまだほかにありますか。

住民：今さっき〇〇さんおっしゃったように、あの件についてね。もともと私、前回もうちょっと有害物がどこで埋まってるのかわかるような表現して欲しいと言ったのは私なんですけど。今、〇〇さんおっしゃったのは、これやったら無駄やないかと。何か悪いみたいやということをおっしゃったんですけども、県とすれば、水に溶けなければ、溶けなかったらいいんだと。あっても溶けなかったらいいんだという考えで、これやってもらっていると思うんです。それが基準やということやったらそれしかしようがなかったら、そうかなと。

全部掘削して、全部とは言いませんけどね、掘削して除去していくという度合いが進めば進むほどそういうリスクが少なくなると思うんですけど。ただ、例えば今、鉛を含んで置いてあると。大丈夫ですよと言うてはるわけですね。だから、なるほど水に溶けなくて、出なかったら大丈夫ですよということなんだけども、そういうものはあるですよということを、私はやっぱり心配してるんです。やっぱり少しだけ。基準ていうのはどんどん変わっていくものなので、将来どうなるかわかりもわかりませんし、今は特に気にならないもんでも、こうであるかもしれんというのは出てくるかもしれないと。だからそここのぎりぎりのところで対策を打つと、それに外れてくるときが出てくるかもしれないと。そのときに慌てて

もいかなかなど。最初から取れるものは取りたいという気持ちは私はあるんですけど。

だから、これも考え方のこともあるとは思いますが。ぎりぎりのところでやっぺいこうかということもあるし、そういうふうにして、全部取ったらいじやないかという考え方もあるでしょうし。それがこの問題で、ちょっと残ってるんですよということをわかるようにして欲しいなと言ったのが私の意思やったんです。

さっきのジオキサンあたりでも、21年度に入ったと。何かあの辺に入りましたよね。後から調べてもその以前のもは調べてない。あつたかないかもわかってないと言っていたし。だからその時の分がかわっていくのはかわっていくと、いうふうに思っています。だからその中で、できるだけきれいにさせていただきたいと、そういう気持ちを持ってやっぺいさせていただきたいと。何か変なことがあつたらどんでん調べて、その時できなくてもそういう事実は残しておくというようなこと。そういうことをお願いしたいなど。

司会：ほか、ありますか。なければ、すみません、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

これで、連絡協議会を終わらせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。